

めぐりと紫波

現在、「町指定の燃えるごみ袋」が不足しており臨時的な対応が行われています。

こうした機会に、燃えるごみを減らし、資源として活用できるものは分別するなど、「家庭でできるごみ減量の取り組み」を考えてみましょう。

ごみを減らす暮らし できることから始めてみませんか？

令和元年以降の新型コロナウイルス感染症の世界的拡大は、私たちの生活を根本から見直す契機となり、マスク着用の習慣化や外出自粛、テレワークの普及など新たな生活様式の定着を促しました。その結果、家庭から排出されるごみの量が一時的に増加する傾向が見られました。

アフターコロナと呼ばれる現在でも、家庭ごみが増加している背景には、在宅時間の増加やライフスタイルの変化などが根強く残っていることが挙げられます。また、地域の資源回収活動が完全には再開されておらず、資源ごみへの分別が進んでいないことが増加の原因でもあります。

*なるべく繰り返し使えるもの、詰め替えできるものを選んで使う。

*買いすぎない、作りすぎない、
使いすぎないことにチャレンジする。



*生ごみはしっかり水切りする

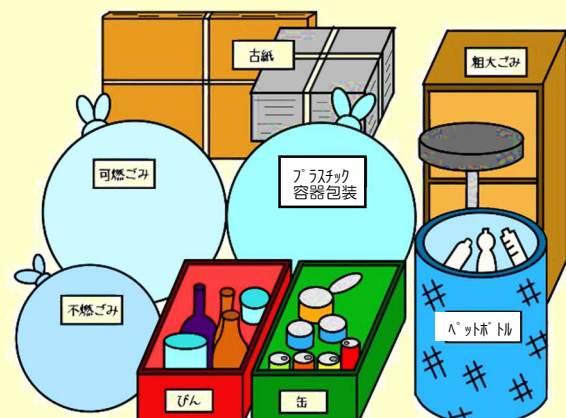


... 私たちができること ...

*マイバッグ・マイ箸・マイカップ運動に取り組む。



*混ぜればごみ、分ければ資源の意識を持つ。



※燃えるごみ袋の臨時対応について、現在町で回覧している内容を掲載しています。

燃えるごみ袋の臨時対応について

臨時的に使用できる袋



**45リットル以下の
透明または半透明の袋**
袋には「**燃えるごみ**」と
大きく明記してください。

記載はマジックなどを使用して
分かりやすく表示してください。



使用できない袋

×



黒色の袋

×



コンビニ袋
(レジ袋)

×



他自治体の
指定ごみ袋

×



資源ごみ用の袋に
燃えるごみを入れて
出すこと

※上記の袋は使用できません。



指定ごみ袋を使用する場合は、
これまでどおり**通常の分別ルール**に従って排出してください。

地域の皆さまにはご不便をおかけしますが、
円滑なごみ収集のため、ご協力をお願いいたします。



お問い合わせ先

紫波町 産業部 環境課 生活環境係

☎019-672-2111

「混ぜればごみ、分ければ資源」

できることから少しずつ取り組み、環境にやさしい暮らしにつなげて行きましょう。
なお、燃えるごみ袋の臨時対応やQ & Aについては、町ホームページでもお知らせ
しています。

例えば 臨時対応はいつまで続くの？ 臨時対応終了後はどうなるの？
資源ごみ(緑の袋)や不燃ごみ(青の袋)に入れて出していいの？ …など

